静岡県告示第109号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月25日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称
 - 焼津市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - 志太広域都市計画公園事業 2・2・44号 助三島公園
- 3 事業施行期間

令和元年6月25日から令和2年3月31日まで

- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 静岡県焼津市小川字助三島地内
 - (2) 使用の部分

なし

静岡県告示第110号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月25日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称
 - 焼津市
- 2 都市計画事業の種類及び名称

志太広域都市計画公園事業 2·2·45号 下雨垂公園

3 事業施行期間

令和元年6月25日から令和2年3月31日まで

- 4 事業地
 - (1) 収用の部分

静岡県焼津市石津字北川原及び與惣次字下雨垂地内

(2) 使用の部分

なし